

福島県警戒区域の再興を担う博物館の復興・再生に向けて（提言）

財団法人日本博物館協会（日博協）は、東日本大震災発生以来、被災地の博物館に対する復興支援を最重要課題と位置付け、文化庁の主導により組織された「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」（救援委員会）の構成団体の一員として、文化財レスキュー事業に参画してきました。昨年8月以降は、救援委員会からの要請を受け、福島県警戒区域内に所在する博物館施設における文化財レスキュー活動に参加し、その活動の困難さを実感しました。そして、平成25年3月7日・8日の両日、福島県立博物館（会津若松市）において、同博物館と共催で開催した、日本博物館協会研究協議会「福島・警戒区域内の博物館と文化財―現状と課題―」における報告・議論を通して、警戒区域における博物館施設や文化財、および当該地域の文化財担当者の置かれている厳しい現状が明らかになりました（別紙参照）。

日博協では、福島県警戒区域の地域社会が再興するために欠かすことのできない重要な役割を担う、地域独自の豊かな文化財（自然史資料を含む有形無形の文化資源）の多くが未だ区域内に残され、文化財の保全と活用の拠点である博物館が、その機能を全く果たせていない現状を大きな危機として認識し、その解決に向けて、国や当該区域の行政に対し全力を挙げて協力することを決意しました。

また、博物館や文化財に関連する機関や団体に実情を訴え、日博協の取組にご賛同ご協力いただける力を結集していくこととしました。

つきましては、国および当該区域の行政におかれましては、福島県警戒区域内の博物館や文化財の抱える課題の解決に向け、下記4項目について早急に対応することを強く求めます。

記

- 警戒区域全体を対象とする、有形無形の地域の文化財の所在調査、保全とともに、文化財の活用による地域文化継承活動の拠点となる博物館組織を早急に整備する。そのために、施設自体の整備に先んじて、現在、「相双地区博物館協議会」に加盟する博物館として機能している施設を拠点とする広域組織「相双地方広域博物館連合」（仮称）（以下「連合」という。）を設置する。
- 当該自治体の文化財担当職員・元担当職員を、広域博物館組織としての機能を担う「連合」の職員として、文化財にかかわる緊急性を伴う業務に専念できる環境を早急に整える。また、現在「まほろん」（福島県文化財センター 白河館）の仮収蔵施設へ資料の移送が進められている双葉・大熊・富岡の3町の担当職員については、必要に応じ「まほろん」においてレスキューされた資料の整理、関連調査に従事できる体制を整備するとともに、当該区域における文化財レスキュー活動の継続に必要な、地域外からの支援に対する受け皿としての機能を「連合」内に整備する。
- 「連合」の目的達成のためになすべき事業の実施・運営に必要な予算と人材を確保し、最低限当該区域における住民離散の状況が続く限り、事業を継続する。なお「連合」の事業は、現在、当該区域において進行中の立入り制限区域設定の見直し状況を考慮しつつ、当該区域内文化財の保全・活用を一元的に管理する機関としての役割を果たせるよう整備する。
- 相双地方の広域博物館組織としての「連合」を中心に、長期的視点に立った文化財保存・活用のための恒久施設の在り方、原発事故の記録化等、今後に残された課題に対して、継続的な検討を行う体制を整える。

以上

*備考；本提言にある「警戒区域」は、2013年3月現在の呼称である。今後、本地域においては、住民の居住・立入りに関する制限区域の見直しが進むことが予想されるが、本提言においては、現状での警戒区域を含め、地域復興において博物館機能の再生が必要とされる地域を、相双地方広域博物館連合の活動対象地域と想定する。

平成25年4月18日

公益財団法人 日本博物館協会

●本提言に対する賛同機関・団体（順不同）

（平成25年5月9日現在）

- ・ 相双地区博物館協議会
- ・ ふくしま歴史資料保存ネットワーク
- ・ 全国科学博物館協議会
- ・ 地方史研究協議会
- ・ 全国歴史民俗系博物館協議会
- ・ 特定非営利活動法人 西日本自然史系博物館ネットワーク
- ・ 一般社団法人 日本考古学協会
- ・ 日本民俗学会
- ・ 産業考古学会
- ・ 全日本博物館学会
- ・ 日本展示学会
- ・ 日本ミュージアム・マネジメント学会
- ・ 特定非営利活動法人 博物館活動支援センター
- ・ アート・ドキュメンテーション学会
- ・ 歴史科学協議会
- ・ 大阪歴史学会
- ・ 神戸史学会

本件のお問合せ先

公益財団法人日本博物館協会
専務理事 半田 昌之

〒100-8925 千代田区霞が関3-3-1
Tel. 03-3591-7190
Fax. 03-3591-7170
E-mail: handa@j-muse.or.jp

福島県警戒区域の復興を担う博物館の復興・再生に向けて(背景整理と現状の課題)

平成 25 年 4 月

●地域の復興・再生を担う文化財と博物館

地域に残された文化財は、それぞれの地域に形成された独自の文化を現在に残し、未来に受け継ぐべき重要な共有財産であることは広く認識されています。また、地域の文化財は、伝統芸能などの無形文化財とともに、地域に暮らす人々を結ぶ絆であり、共有するアイデンティティの象徴として非常に重要な役割を持つものでもあります。

こうした地域における文化財等の保存と活用は、まさに博物館の基本的な使命です。過去に産み出された様々な有形無形の文化財を収集・記録し、調査研究によって価値と情報を与え、展示等を通して今を生きる地域の人々に発信して活用を図る。その一方で、大切な文化財をしっかりと保存管理して未来に伝え、次の世代を担う人々に、地域の歴史・文化や伝統芸能等を受け継いでいく。こうした博物館の基本的機能が正常に働くことで、はじめて文化財は本来の役割を果たすことができます。

このように、地域にある文化財と博物館は、地域社会そのものの存続と維持にとって、非常に大きな意味と役割を持ち、博物館機能の損失やダメージは、単に学術的な面だけでなく、地域社会自体の存続を危うくする極めて重大な危機であると言えます。

●警戒区域の危機的現状

こうした視点で福島県の警戒区域を捉えると、まさに今、深刻な危機的状況に置かれていることは明らかです。全ての住民が避難を強いられ、全国各地に離散状態にあるこの区域においては、役場も遠隔地に置かれ、既に地域社会崩壊の危機に瀕しています。そのなかで、故郷を思い帰還できる日を待ち続ける多くの人々がいます。しかし、この人々の心を繋ぎ故郷に対するアイデンティティを共有するために不可欠で重要な役割を持つ、地域固有の文化財や、伝統に根ざした芸能等の無形文化財は、本来の役割を果たせないばかりか、その存在自体が消失する危機的状況に置かれています。その大きな要因のひとつが、それぞれの地域の文化財について、保全と活用の任を担う博物館が、全く機能することができない状況にあります。

平成 24 年 8 月から、文化庁の主導する「被災文化財等救援委員会」によって、警戒区域からの文化財等の搬出が始まりました。しかし、博物館施設からの搬出も終了しておらず、さらに個人所有の歴史資料や、史跡・建造物の多くが、未だ手付かずに取り残されています。また、伝統芸能などの無形文化財についても、住民が広域に避難し離散しているなかで、その継承自体が大きな課題となっています。このような状況のなかで、震災後 2 年にわたり、文化財レスキュー事業の中核として重要な役割を果たした被災文化財等救援委員会が、平成 25 年 3 月をもって解散することから、今後のレスキュー活動の継続のためには、新たな体制の構築が求められています。

現在、昨年夏から実施されたレスキュー事業で、警戒区域の双葉・大熊・富岡の 3 町から搬出された文化財は、相馬市の施設を経て、白河市の福島県文化財センター 白河館(まほろん)に建設中の仮収蔵施設に移送されつつあり、同施設では 6 月 9 日まで、一部のレスキューされた資料を『特別企画展』文化財復興展「救出された双葉郡の文化財Ⅰ」として公開しています。しかし、こうした対応も、今後の中長期的展望のなかで、地域住民の心の支えとして、それらの文化財が本来の役割を取り戻す道筋を描くことはできていません。

さらに深刻なのは、喫緊の課題に取り組むべき当該地域の文化財担当者が、移転先の仮役場で、住民の生活支援業務等を兼務せざるを得ない状況で、自らが担当する地域に入ることも容易でなく、本務である文化財にかかわる緊急性を伴う重要な業務に取り組むことのできない現状で、このままの状況が続けば、当該地域に固有な価値を持つ多くの文化財が失われる深刻な危機的状況を更に悪化させることは明らかです。

●課題解決に向けて

このように、地域社会が崩壊の危機に瀕している警戒区域において、既に述べたように、地域の復興再生に不可欠な有形無形の文化財が喪失の危機にあり、その保全活用の拠点施設である博物館が機能不全に陥っている現状に対しては、一刻も早い対処が求められるとともに、今以上の状況の悪化は、絶対に回避しなければなりません。

しかし、役場も住民も現地から離れている警戒区域の当該自治体が、個別にこうした課題に対応することは全く不可能で、より広域な連携を基本とする組織が必要です。幸い、相馬地区と双葉地区は文化的関連性も強く、博物館の関係でも「相双地区博物館協議会」が存在することから、こうした地域の連携組織を基礎に、警戒区域を含む広域的な博物館組織を作ることが早急に必要と考えます。同時に、警戒区域の文化財担当者が、1日も早く本来の業務に専念できる体制を整備し、隣接地域の博物館との連携の下で、当該地域内の有形・無形の文化財について、早急に悉皆調査を実施する必要があります。

一方で、基礎となる体制の整備とともに、長期的展望の下に、警戒区域の住民を中心に、その故郷のアイデンティティの拠り所としての役割を果たせる、相双地区の有形・無形の文化財を一元的に保存・活用を図るための恒久施設の在り方、また、今回の原発事故そのものの記録化と保存の在り方についても、継続的に議論を深める場が求められています。

相双地方の豊かな自然と歴史、そして、この地域に暮らしてきた人々が培ってきた独自の文化は、今後、警戒区域が復興を果たし、地域社会として再生するために欠くことのできない大切な宝ものです。恒久施設の計画も検討されるべきと思いますが、まずは、域内に取り残されている文化財を救出し、安全な場所に移送し管理すること、また、域内文化財を正確に把握するための調査を実施することが早急に求められています。そのためにも、こうした活動の拠点としての博物館組織の立ち上げが喫緊の課題です。

最後に、今後、国や県、当該区域の行政が、この課題に積極的に取り組んでいただくに際し、公益財団法人日本博物館協会は、組織の全力を上げ可能な限りの支援を行うとともに、今回の提言に賛同いただいた博物館、文化財に関連する機関・団体と連携を図りつつ、課題の解決に向けて取り組むことを改めて表明します。

本件のお問合せ先

公益財団法人日本博物館協会
専務理事 半田 昌之

〒100-8925 千代田区霞が関 3-3-1
Tel. 03-3591-7190
Fax. 03-3591-7170
E-mail: handa@j-muse.or.jp